

# 東金市教育委員会会議録

令和元年6月（定例会）

1. 日 時 令和元年6月20日（木） 午後1時30分開会
2. 場 所 東金市役所 401会議室
3. 招 集 者 東金市教育委員会 教育長 飯田 秀一
4. 議 題 議決事項  
第1号議案 東金市要保護及び準要保護児童生徒就学援助に関する要綱の一部改正について  
第2号議案 東金文化会館の管理に関する規則の一部改正について  
第3号議案 東金市地区公民館長の任命について

## 協議事項

1. 行事の後援について
  - (1) 2019年度 前向き闘病の会 in 千葉県交流会
  - (2) DREAM FESTIVAL R 元年 ～ダンスでつながる 街づくりネットワーク～

## 報告事項

1. 専決処分した共催・後援申請について
2. 諸報告

5. 出席委員 教育長 飯田 秀一  
教育長職務代理者 戸田 俊雄  
委 員 松寄 光孝  
委 員 鈴木 正明  
委 員 石田 絢子

## 6. 出席職員

教育部長	醍醐 義幸	教育総務課長	井坂 靖
学校教育課長	上之藪和朗	生涯学習課長	鈴木健太郎
スポーツ振興課長	佐久間英郎	中央公民館長	廣瀬 惣一
東金図書館長	片岡 一徳	教育総務課主幹	飯塚 好男
教育総務課庶務係長	川崎 一郎	教育総務課主査	横山 修平

午後 1 時 3 0 分、飯田教育長より開会が宣告された。

◎日程第 1 会議録署名委員の指名

飯田教育長より戸田委員を指名した。

◎日程第 2 前回の会議報告

飯田教育長より令和元年 5 月 2 2 日開催の東金市教育委員会会議定例会の会議録について意見を求めた。

全員異議なし

◎日程第 3 議件

飯田教育長より、第 3 号議案については人事に関する事件に該当することから非公開とする提案があった。採決の結果、全員賛成であったため東金市教育委員会会議規則第 1 2 条ただし書きの規定により第 3 号議案を非公開とした。

○第 1 号議案 東金市要保護及び準要保護児童生徒就学援助に関する要綱の一部改正について

飯田教育長より東金市要保護及び準要保護児童生徒就学援助に関する要綱の一部改正について事務局に説明を求めた。

学校教育課長より東金市要保護及び準要保護児童生徒就学援助に関する要綱の一部改正について説明した。

<説明概要>

今回の改正は国の要保護及び準要保護援助補助金の予算単価が変更されたことにより国の改正に合わせて援助額を変更するもの。また、庁内の組織改編に伴い担当部署が変わったことから申請様式の表記も一部変更する。

全員一致で原案どおり可決した。

○第 2 号議案 東金文化会館の管理に関する規則の一部改正について

飯田教育長より東金文化会館の管理に関する規則の一部改正について事務局に説明を求めた。

生涯学習課長より東金文化会館の管理に関する規則の一部改正について説明した。

<説明概要>

東金文化会館の管理に関する規則は、東金文化会館の設置及び管理に関する条例で定められているもののほか、東金文化会館の管理に関して具体的な事項を定めている規則である。今回の改正は10月1日より消費税等が引き上げられることに伴い、東金文化会館の附属設備（舞台設備、照明設備、音響設備）における使用料を改定するものである。なお、現行の使用料は内税で設定されているため、消費税賦課前の使用料を原価（基本額）として当該料金に1.1を乗じ、10円未満の端数を切り捨てて算出する。

全員一致で原案どおり可決した。

#### ○第3号議案 東金市地区公民館長の任命について

飯田教育長より東金市地区公民館長の任命について事務局に説明を求めた。

中央公民館長より東金市地区公民館長の任命について説明した。

#### <説明概要>

東金市地区公民館長の任期が6月末をもって満了となることから新たな期間の任命について審議を求めるもの。通常の任期は2年のところ今回は令和2年3月31日までの9ヶ月間となる。公民館長は東金市の条例で非常勤特別職として規定されているが、地方公務員法の一部改正によりこの規定が令和2年3月31日で廃止となる。このため非常勤特別職として任命できる残りの期間を任期とする。令和2年4月1日以降の待遇については関係課と協議中である。

戸田教育長職務代理者

来年度から公民館長という職はなくなるのか。

中央公民館長

公立の公民館には公民館長を置かなければならないが、公民館長は特別職ではなくて一般職、つまり市の職員にしなければならないとの通知が総務省から来ている。このため来年度以降については市の職員が公民館長を務めることとなる。

教育部長

公民館長も区長と同様に非常勤特別職となっているが区長の取り扱いについては地域振興課が検討しているところである。教育委員会においては公民館長が検討の対象となる。区長も公民館長も地域や行政にとって失くしてはいけない存在であり維持したいと考えている。市役所の組織改編により今年度から地域振興課が創設されたことから、ゆくゆくは公民館を社会教育施設ではなくてコミュニティセンターのような形にしたいという考えがある。そのとおり進むかどうかは今後の課題だが、地方公務員

法が改正されて特別職の公民館長が置けないとなったときにまず来年どうするかということを一義的に決めて、その先はコミュニティセンター化するという２段階の方式となる。公民館長は市職員なので来年度からは中央公民館長が地区公民館の全館長を兼務する。そうすると現在の地区公民館長はどうなるか。今回承認いただく人がそのまま継続して残る形になるのではないか。まだ新しい名称は決まっていないがセンター長とかアドバイザー等になるのではとの案が出ている。これまで公民館長を務めていた地区の重鎮の方には残ってもらい、現在の地区公民館は社会教育施設ではなくコミュニティセンターにできないかと検討しているところである。

石田委員

令和２年４月以降、現在の地区公民館長を務めている人が残ったとするとこの人たちは市の嘱託職員という身分になるのか。

教育部長

これまでは市から任命を受けた非常勤特別職として報酬を支払っていたが、来年度から制度が変わるため地区公民館長は市職員が務める。区長も地区公民館長も非常勤特別職ではなくなるが身分などが決まっていないと対価を払えないので地域振興課で規則を作成しているところである。公民館長は市職員の必要があるので中央公民館長が地区公民館の全館長を兼務する。今年度いっぱい法改正されないので今までどおり現在の地区公民館長を任命することができる。

石田委員

案の中に新任の方が１名いるがこの方はどのような人か。

中央公民館長

農業委員を長年務めた方で地元の区長会長より推薦があったことから提案した。

全員一致で原案どおり可決した。

#### ◎日程第４ 協議

##### ○１．行事の後援について

飯田教育長より行事の後援について事務局に説明を求めた。

教育総務課主幹より行事の後援について資料に沿って説明した。

##### <説明概要>

後援申請された行事が東金市教育委員会行事の後援に関する規則に定める承認の基準

を満たしているかどうかについて協議による判断を求めた。

(1) 2019年度 前向き闘病の会 in 千葉県交流会

戸田教育長職務代理人

申請資料を読ませてもらったが、このような方々の背中を押していくことが理解につながっていくと思うので後援については賛成したい。

石田委員

営利を目的とするような行事ではなく応援しなければならない団体だと思う。関寛齋について取り上げてくれているが、関寛齋は東金市が誇る偉人である。団体および行事内容についても問題がないので後援に関しては賛成したい。

鈴木委員

前向きに病気と戦っている人たちが東金市の偉人である関寛齋について学ぶことは大変良いことだと思うので応援していきたいと思う。

松寄委員

東金市の市長部局は後援を承認しているとのことだが、東金市郷土研究愛好会が参加しているということであれば教育委員会も後援をしなければと受けとめている。また、当日申込みが可能ということであれば参加してみたいと思う。

全員一致で承認とした。

(2) DREAM FESTIVAL R 元年 ～ダンスでつながる 街づくりネットワーク～

石田委員

私たちの時代には浴衣を着て東金音頭などを踊っていたが、今は学校の授業でダンスがある。ダンススクールに通っている子どもたちもいるが、スクールに通って踊っていることが学校ダンスの授業にプラスに働いているのか。

戸田教育長職務代理人

内容としては全く違うものである。

石田委員

行事の趣旨等を見ると教育に関連する部分が見受けられる。

松寄委員

このフェスティバルでは順位付けがあるのかどうか。また、ダンスというのはスポーツに当たるのか、それとも文化的な発表会となるのか。どこに当てはめてよいのか分からない。

教育総務課主幹

資料を見る限りでは団体で参加するものについては順位付けがなくお披露目するという内容だと思う。スペシャルナンバー部門についてはメンバーを選抜して行うものとなっている。所属している団体がダンスを披露する場というイメージでいる。

石田委員

学校ダンスなどとは違って何となく商業的な印象も受ける。

学校教育課長

学習指導要領において中学校ではダンスが必修として位置付けられていることから教育課程の一環として学校現場にもダンスが入ってきている。小学校では学校行事、例えば運動会の全体種目の中でダンスを取り入れて地域の方に披露する機会がある。発表の機会があることでダンスの得意な子どもにとっては活躍の場となっており、自己成就感などの機会と捉えることができると思う。山武市ではダンスをメインとした独自の体操を創作して山武市内の小中学校に周知し発表してもらおうという取り組みを教育委員会が音頭を取って行っている。このようなことからダンスと教育は関連がないとは言えないが、本行事の参加料を見ると高いのかなと感じられる。

戸田教育長職務代理者

親は奨励して子どもにダンスをさせており、子どもは興味を持って好きでダンスをしているので参加する人たちにとって参加料は負担にならないのではないかと。また、本行事の後援申請があった近隣の自治体と教育委員会も承認しているとのことである。

全員一致で承認とした。

<休憩：午後2時22分～午後2時32分>

## ◎日程第5 報告

### ○1. 専決処分した共催・後援申請について

教育総務課長 専決処分した共催申請3件および後援申請3件について資料に沿って説明した。

○ 2. 諸報告

- (1)飯田教育長 教育長行事予定（6月・7月）について資料に沿って説明した。
- (2)教育部長 令和元年第2回東金市議会定例会の概要について説明した。
- (3)教育総務課長 市内の小学校及び幼稚園におけるエアコン設置の進捗状況について概要を説明した。
- (4)学校教育課長 学校教育課関係行事予定（6月・7月）について資料に沿って説明した。  
長欠・不登校学校別一覧について資料に沿って説明した。  
山武郡市小学校陸上競技大会について資料に沿って説明した。
- (5)生涯学習課長 生涯学習課行事計画（6月・7月）について資料に沿って説明した。
- (6)スポーツ振興課長 スポーツ振興課行事計画（6月・7月）について資料に沿って説明した。  
5月に開催されたスポーツ大会の結果について資料に沿って説明した。
- (7)中央公民館長 公民館行事計画（6月・7月）について資料に沿って説明した。
- (8)東金図書館長 図書館行事計画（6月・7月）について資料に沿って説明した。

◎日程第6 その他

○ 1. 源小学校問題検討協議会について

学校教育課長より源小学校問題検討協議会について説明した。

<説明概要>

昨年末に前学校教育課長と源小学校長が小規模特認校の佐倉市立弥富小学校へ視察に行き、そのときの内容を今年度当初に開催された源小学校問題検討協議会で報告した。それを受けて、今度は源地区の方々と視察へ行くこととなった。現在、参加希望の取りまとめをしているが、今のところ源地区の参加希望者は8名である。なお、教育委員会からは私と学校教育課副課長が同行する。視察内容としては午前中に1時間の授業参観を行い、その後、メリットとデメリットを含めた弥富小学校側からの概要説明とこちらからの質疑という形で協議する時間をいただき視察は午前中で終了する。弥富小学校ま

での移動手段には源小学校のマイクロバスを活用する。今後、弥富小学校を視察した方々の声を交えて源小学校問題検討協議会が開かれたときに、ある程度の方向性が示されてくると思う。そのときは教育委員会としても踏み込んだ話の機会を設け、遅くとも今年度中には一定の方向性が見い出されるのではないかと考えている。

◎閉 会

午後 3 時 2 5 分、飯田教育長より閉会が宣告された。